

令和2年5月7日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立獅子ヶ谷小学校
校長 大塩 啓介

5月11日以降の休校に関するお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日（月）以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間についても「緊急受入れ」「校庭開放」については実施します。また、児童の学習や生活の様子を把握するために学校から電話連絡等を行います。また、ご心配なことがある場合は必要に応じて「教育相談」も行います。ご活用いただくようお願いいたします。

1 休校日

5月11日（月）～5月31日（日）

- 登校日は設定しません。
- 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

2 緊急受入れ実施日

5月11日（月）～5月29日（金）（土日を除く）8:30～14:30

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知の上、ご利用ください。
- 5月11日以降分の緊急受け入れカードには、5月7日と8日に緊急受入に参加する児童については、配布します。11日以降から参加の場合は、連絡帳等に参加の予定及び緊急連絡先を記入して提出してください。（学校ホームページにもUPしますのでプリントアウトしてご利用していただいても結構です。）
- 登校班での登校はありません。登下校については保護者の責任のもとでお願いします。1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの、昼食、健康観察票を持たせてください。
※健康観察票（5月7日～6月3日分）は、ホームページにUPします。ご利用ください。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

※上記以外で、障害などにより1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

3 校庭開放実施日

臨時休業期間の月、水、金曜日（祝祭日を除く）

1～3年生は 9:00～10:30（受付：9:00～9:15）

4～6年生は10:30～12:00（受付：10:30～10:45）

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。
- 兄弟がいる場合は同じ時間帯で活動することもできます。
- 密集・接触を避けるよう教育委員会より通知がありましたので、おにごっこ、2人以上でのボール遊び等は原則禁止となります。

4 児童の心身の状態の把握について

- 児童の学習や生活の様子を把握するために、電話連絡等を行います。
※5月11日（月）～15日（金）の期間に行います。不在の場合は、再度連絡させていただきます。
※児童の健康状態の把握と学習面等について伺います。可能な限り、児童本人とも電話でお話しさせていただきたいと考えています。
- 児童の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。ご希望される場合は、ご連絡（電話575-3105）ください。面談、家庭訪問等、ご希望に応じて行います。

5 学習について

5月11日（月）以降の各学年の学習課題については、本日別途、メール配信をしてホームページにもUPしますのでご確認をお願いします。今回提示した学習課題は、期間が5月31日（日）までの設定になっています。その後、臨時休業が延長になる場合は、改めて学習課題を連絡致します。なお、教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってききましたが、休業期間中も継続します。t v k（テレビ神奈川）による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kvouikukoho/200410dogahaishin.html>

※5月11日（月）にドリルやプリント類の教材をレターパックで郵送します。教材が届くまでの間は、課題の中から現状で取り組めるものを選んでお取り組みください。

※文部科学省の学習サイト「子供の学び応援サイト」や横浜市教育委員会による教科書の内容をもとにしたインターネット上での動画配信等も、獅子ヶ谷小学校ホームページにUPしていますので必要に応じてご活用ください。

6 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いします。

(1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告すること

(2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
- 先生やカウンセラーは休業中も学校にいるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

※放課後キッズの受入れに関する問い合わせは、「放課後キッズ」へご連絡をお願いします。

7 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。

【横浜市Webページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>

【獅子ヶ谷小学校ホームページ】

<http://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/shishigaya/>